

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月7日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 正巳
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務本部コーポレート法務部 マネージャー 中安 啓文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	法務本部コーポレート法務部 マネージャー 中安 啓文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年2月7日（当社臨時取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

半導体事業の構造改革及び経営効率改善の方針決定

当社は、半導体事業の構造改革及び徹底した経営効率改善を進める方針を決定いたしました。

半導体事業については、ファブレス形態の新会社を設立し外部投資家の出資を受け入れたうえでのパナソニック株式会社とのシステムLSI事業の統合、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limitedを含む新ファウンドリ企業への当社の連結子会社である富士通セミコンダクター株式会社の三重工場（以下、三重工場）300mmラインの移管という方針を決定し、具体的な検討に入りました。また、徹底した経営効率改善を進めるため、国内外での転進支援施策及び外部リソースの削減（合わせて5,000名程度）や半導体事業再編に伴う転籍（4,500名程度）、人事制度／運用の見直しなどの緊急人事施策を必要に応じて労働組合と協議のうえ、進めてまいります。

これに伴い、当社グループは、平成25年3月期第3四半期連結会計期間（当第3四半期連結会計期間）の連結決算において、半導体事業の構造改革に伴う事業構造改善費用（工場の譲渡損失、基盤系工場の減損損失）を特別損失に計上いたしました。工場の譲渡損失には、譲渡した岩手工場及び後工程製造拠点に係る工場の操業保証や、後工程製造拠点の譲渡に伴う人員関連費用、減損損失などが含まれます。基盤系工場の減損損失は、稼働が低下している三重工場200mmラインや会津若松地区で保有する200mmラインなどに係るものです。

海外事業に係るのれん等の減損損失の計上

当社グループは、当第3四半期連結会計期間の連結決算において、欧州子会社Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.（その連結子会社を含む、以下、F T S）の買収時に生じたのれん等の未償却残高について、減損損失を特別損失に計上いたしました。欧州地域での景気低迷の長期化やパソコン、P Cサーバの競争激化などにより、平成21年4月の買収時に策定した10年間での投資資金の回収計画が達成できない見込みとなりました。

F T Sは平成21年4月の完全子会社化前後に構造改革を実施したことなどもあり、前連結会計年度まで継続して営業利益を計上してきましたが、欧州の景気後退によりプロダクトビジネスを中心に、競争激化が買収時の想定を超えて進展するなど収益環境が著しく悪化しているため、当連結会計年度は営業損失となる見込みです。今後、F T Sは収益性の向上を図るため、人員の適正化を検討するほか、プロダクトを中心としたビジネスからプロダクトビジネスを基盤としたサービス・ソリューションビジネスへ構造転換いたします。

また、当社は、当第3四半期会計期間の個別決算において、以下のとおり関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

・半導体事業子会社 富士通セミコンダクター株式会社

業績悪化により、純資産額が投資簿価の50%を下回り、概ね5年以内での純資産額の回復による回収見込額が投資簿価を下回るため、株式評価損を計上いたしました。

・欧州子会社 F T S

業績悪化により買収時に見込んだ超過収益力が毀損したと判断したほか、概ね5年以内での純資産額の回復による回収見込額が投資簿価を下回るため、株式評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

上記事象により、当第3四半期連結会計期間の連結決算において、特別損失871億円を計上いたしました。また、当第3四半期会計期間の個別決算において、特別損失2,482億円を計上いたしました。

なお、上記(2) の事象については、当第4四半期においても、国内外での人員関連費用などを特別損失に計上する予定ですが、影響額については現在精査中です。

以 上